

## 指定管理者候補者の選定結果について

地方自治法の改正により指定管理者制度が導入されたことに伴い、南区政策企画課所管の体育施設について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、事業者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

|                                 |  |
|---------------------------------|--|
| 施設名<br>及び<br>所在地                | <p>南区体育施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・白根総合公園白根カルチャーセンター 南区上下諏訪木1775番地1</li> <li>・白根総合公園テニスコート 南区上下諏訪木1775番地1</li> <li>・白根総合公園多目的広場 南区上下諏訪木1775番地1</li> <li>・白根総合公園多目的コート 南区上下諏訪木1775番地1</li> <li>・白根諏訪木運動広場 南区白根水道町327番地1</li> <li>・味方体育館 南区西白根2676番地</li> <li>・味方テニスコート 南区七穂32番地1</li> <li>・味方野球場 南区七穂25番地1</li> <li>・味方屋内ゲートボール場 南区西白根2675番地1</li> <li>・味方B&amp;G海洋センタープール 南区七穂32番地7</li> <li>・月潟野球場 南区西萱場1115番地</li> <li>・月潟テニス場 南区西萱場1115番地</li> <li>・月潟ゲートボール場 南区西萱場1109番地</li> </ul> |
| 南区体育施設<br>指定管理者<br>候補者<br>選定委員会 | <p>委員長 高橋一榮 (新潟医療福祉大学健康科学部教授)</p> <p>副委員長 坂田公一 (日本体育施設協会スポーツ施設研究所主任専門員)</p> <p>委員 薄田陽一 (税理士)</p> <p>委員 五十嵐仁一郎 (南区体育協会会長)</p> <p>委員 高橋直廣 (南区長)</p>  |
| 指定管理者<br>(候補者)                  | <p>新潟市開発公社グループ (財団法人 新潟市開発公社・愛宕商事株式会社)</p> <p>代表者 財団法人 新潟市開発公社 理事長 鈴木広志</p> <p>所在地 新潟市中央区白山浦1丁目613番69号</p>   |
| 指定期間<br>(予定)                    | 平成21年4月1日～平成26年3月31日(5年間)  |
| 選定理由                            | <p>南区体育施設の指定管理者選定にあたっては3団体から応募があり、それぞれ具体的な提案をいただいた。南区体育施設指定管理者候補者選定委員会において、応募者から提出を受けた提案書について、南区体育施設管理の安定的な経営姿勢・運営実施体制、平等公平な使用の確保、コンプライアンス、施設効用の最大限発揮、管理運営経費の縮減、安全管理、地域交流、モニタリング、特記内容、収支計画を選定基準に基づいて総合的に評価し、選考を行った。</p> <p>その結果、下記の理由により、上記の団体が最適であるとして選定した。</p> <p>安定的な経営姿勢・運営体制により提案がなされ、総合的に優れている。候補者には、管理経費の縮減と現在の南区のトレーニングルームの運営方法等の体育施設運営の長所を踏襲し、更なるソフトサービスの充実を求めることを前提に選定委員会として候補者とした。</p> <p>なお、上記の委員会で決定された選定基準・評価結果は別表のとおりである。</p>   |

|                                   |   |                               |
|-----------------------------------|---|-------------------------------|
| スケジュール                            | 公募要領配布期間  | 平成20年 7月22日～31日               |
|                                   | 資格審査書類受付  | 平成20年 8月 1日～ 6日               |
|                                   | 資格審査  | 平成20年 8月 7日                   |
|                                   | 現地説明会受付   | 平成20年 8月 7日～8日                |
|                                   | 現地説明会   | 平成20年 8月15日                   |
|                                   | 公募要領質問受付  | 平成20年 8月16日～22日               |
|                                   | 公募要領質問回答  | 平成20年 8月26日～ 9月 2日            |
|                                   | 応募書類受付  | 平成20年 9月18日～19日               |
|                                   | 公開プレゼンテーション   | 平成20年10月14日                   |
|                                   | 指定管理者候補者選定委員会   | 平成20年 6月25日, 10月 1日<br>10月14日 |
| 今後, 市議会での審議・議決を経て, 指定管理者として指定される。 |   |                               |
| 所管部署                              | 南区政策企画課 白根カルチャーセンター<br>電話 025-373-6311<br>E-mail:culture.s@city.niigata.lg.jp |                               |

別表（選定基準・評価結果） 最低基準点（105点満点中 63点）

| 評価項目          |                            | 配点   | 候補者   |
|---------------|----------------------------|------|-------|
| 安定的な経営姿勢・運営体制 | 管理経営上の基本的な考え方・理念           | 5点   | 4.20  |
|               | 中長期計画を踏まえた当該施設分野等の事業計画     | 5点   | 3.80  |
|               | 天災発生後等の安定的な管理運営が可能な計画      | 5点   | 3.40  |
|               | 良質・適正なサービス提供の認証            | 5点   | 3.60  |
| 平等利用の確保       | 平等・公平利用への仕組みづくり, 障がい者等への配慮 | 5点   | 4.00  |
| コンプライアンス      | 指定管理者としての法令順守体制            | 5点   | 3.40  |
| 施設の効用の最大限発揮   | 利便性向上への新たな取組み・体制           | 5点   | 3.80  |
|               | 利用促進への取組み, 利用者促進策          | 5点   | 3.80  |
|               | 利用者数・施設稼働率拡大計画             | 5点   | 4.20  |
|               | 施設の有効活用提案                  | 5点   | 3.60  |
|               | 安全・効率的な業務履行体制              | 5点   | 3.80  |
| 管理経費の縮減       | コスト管理中長期計画, 実施・改善計画        | 5点   | 3.40  |
|               | 事業収入計画の根拠資料等               | 5点   | 3.20  |
|               | 地球温暖化対策                    | 5点   | 3.60  |
|               | 業務委託内容・金額, 事業者選定計画         | 5点   | 3.60  |
|               | 施設修繕箇所, 修繕方法, 修繕金額計画       | 5点   | 3.20  |
| 安全管理          | 安全・安心利用への緊急・救急体制           | 5点   | 4.0   |
|               | 緊急即応可能な事業体全体・当該施設毎の危機管理体制  | 5点   | 3.80  |
| 地域交流          | 地域活性化への地元商店街等との連携          | 5点   | 3.80  |
|               | 次世代育成支援法に基づく少子化対策等計画       | 5点   | 3.60  |
| モニタリング        | 事業評価制度の実行, PDCAマネジメント      | 5点   | 3.40  |
| 合計            |                            | 105点 | 77.60 |